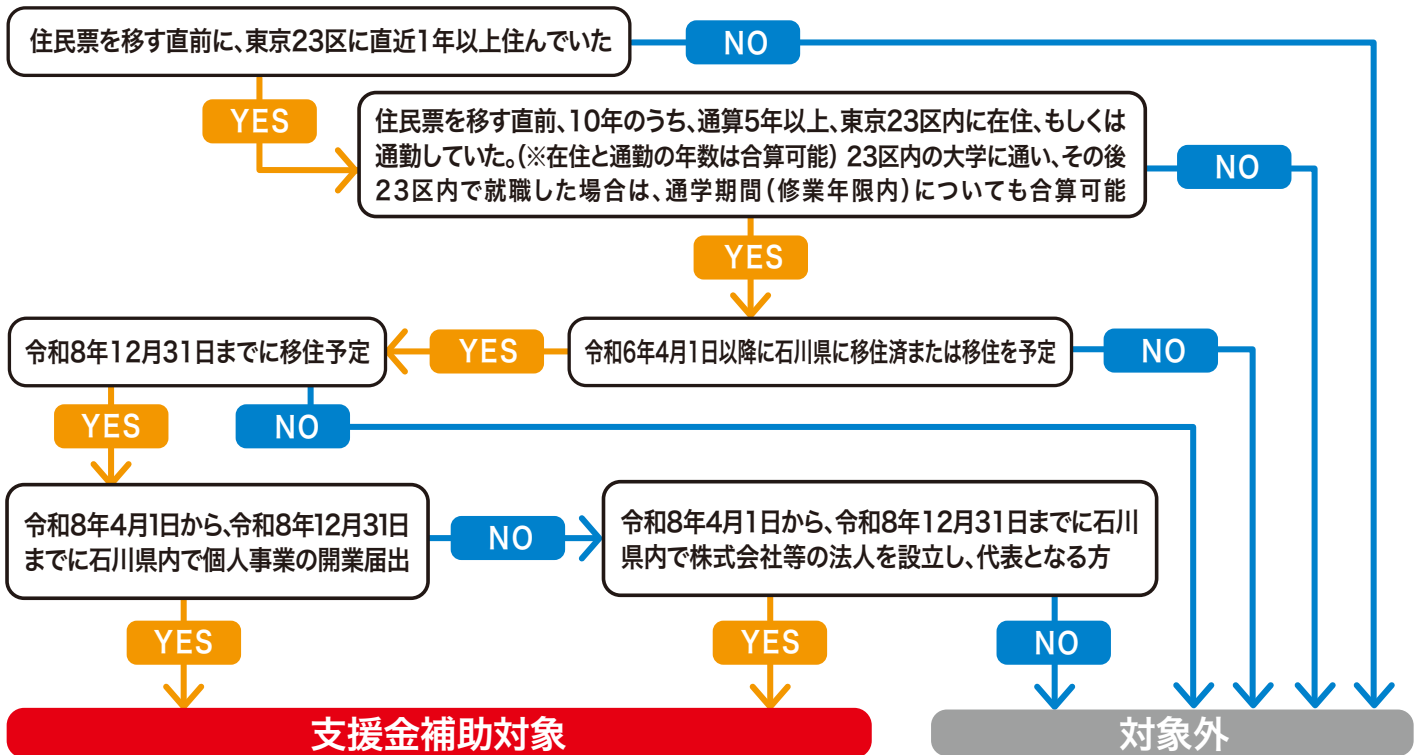


補助対象者が確認しよう! (年度によって条件が異なることがあるため、必ず公募要領をご確認ください。)



補助対象となる経費は?

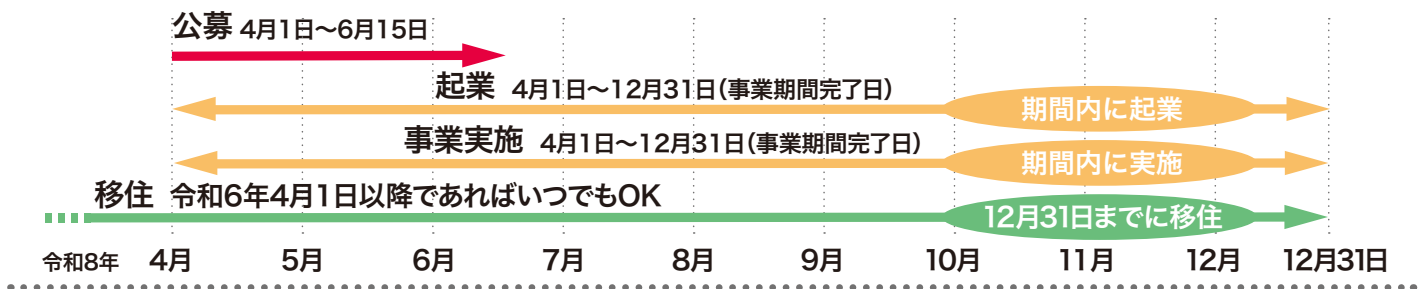
- ① 使用目的が本補助事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
 - ② 令和8年4月1日以降の契約・発注により発生した経費*
 - ③ 証拠書類等によって金額・支払い等が確認できる経費
- 上記①～③の条件をすべて満たす店舗等借入費、設備費、広報費等の経費が対象となりますが、一部対象外となる経費もありますので、必ず公募要領をご確認ください。

見積書、契約書、納品書、請求書、振込受領書、領収書等が証拠書類となりますので、必ず保管してください。

提出しなければいけない書類は?

1. 事業計画書 (様式1、様式2)
2. 様式1、様式2を記録した電子媒体 (CD-R等)
3. 補足説明資料 (A4版片面印刷10枚程度まで)
4. 住民票 (応募日以前3ヶ月以内に発行されたもの)
5. 運転免許証等 (裏表のコピー)
6. 開業届のコピー (個人事業主として開業済みの場合)
7. 履歴事項全部証明書 (法人設立済みの場合)
8. 移住関係添付書類
ご自身が当てはまる要件に応じて、次の①、②のいずれかの書類を提出してください。
① 移住元での在住地、在住期間を確認できる書類 (移住先の住民票の写し及び移住元の住民票の除票の写し等)
② 移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類 (退職した企業での就業証明書等)

起業支援金 公募スケジュール



お申込・お問い合わせ先

石川県ではあなたの移住創業を全面バックアップいたします。



公益財団法人
**石川県
産業創出支援
機構**
Ishikawa
Sunrise Industries Creation
Organization



オンライン相談可能



相談申込みは
こちらから

コンサルティング事業部 経営支援課

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館1F

TEL:076-267-1244 受付時間/10:00~12:00、13:00~17:00 月~金曜日(祝日を除く。)

FAX: 076-267-3622 / URL: <https://www.isico.or.jp> / E-mail: keiei@isico.or.jp

ISICOホームページ

いしかわ創業なび

石川への移住・Uターンをお考えの方や、移住して間もない方の仕事探しや暮らしをサポートします。お気軽にご相談ください。



いしかわ移住Uターン相談東京センター (ILAC東京)
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-6-5 飯田橋駅東口ビル1F
TEL:03-6734-1497

受付時間/10:00~19:00 ※火曜~土曜(年末年始 祝日除く)

ふるさと回帰支援センター相談窓口

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
TEL:090-1541-8786

受付時間/10:00~18:00 ※水曜~日曜(年末年始 祝日除く)